

平成29年11月定例会

議案説明資料 予算に関する説明書

(平成29年度11月補正予算関係)

観光交流局

***トータルコストについて**

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満を四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成29年11月定例会 議案説明資料目次

観光交流局

【予算関係】

(一般会計)

議案番号	件名	課名等	頁
第1号	平成29年度鳥取県一般会計補正予算(第4号)		
	1 補正予算説明資料	(総括表)	1
		観光戦略課	2
		まんが王国官房	9
	2 歳入歳出事項別明細書		10
	3 節の明細		13
	4 債務負担行為に関する調書	観光戦略課 まんが王国官房	14

【予算関係以外】

議案番号	件名	課名等	頁
第15号	鳥取県手数料徴収条例等の一部改正について	観光戦略課	15

議案説明資料総括表

観光交流局(単位:千円)

課名	補正前の額	補正額	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
観光戦略課	1,940,802	19,225	1,960,027				19,225	
まんが王国官房	163,571	1,620	165,191	16,603			△14,983	
合計	2,546,225	20,845	2,567,070	16,603			4,242	

説明

(観光戦略課)

- ・ [債務負担行為] 国内航空便等誘客促進事業 [6,000千円]
- ・ 国際航空便就航促進事業 5,158千円
- ・ (新) 【米子ソウル便増便利用促進加速化事業】訪日誘客支援事業 3,200千円
- ・ 外国人観光客送客促進事業 10,000千円
- ・ (新) 米子駅外国人観光案内所整備事業 867千円
- ・ [債務負担行為] 「ぐるっと山陰」誘客促進事業 [14,500千円]
- ・ [債務負担行為] 観光情報提供事業 [10,000千円]

(まんが王国官房)

- ・ (新) 追悼展「描く人・谷口ジローの世界」開催事業 1,620千円 [5,400千円]

平成29年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

観光戦略課（内線：7237）

3目 交通対策費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[債務負担行為] 国内航空便等誘客 促進事業	40,000	0 <small>〔債務負担行為額 6,000〕</small>	40,000 <small>〔債務負担行為額 6,000〕</small>				0 <small>〔債務負担行為額 6,000〕</small>	
トータルコスト	47,948	0	47,948	（補正に係る主な業務内容） 就航先等での情報発信、WEBキャンペーン				
従事する職員数	1.0人	0.0人	1.0人					
工程表の政策目標(指標)	観光キャンペーンの展開により、航空便、鳥取自動車道の利用促進を図る。							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 首都圏及び関西・中京圏からの個人旅行者誘客の施策として、大手宿泊予約サイトを活用した航空便及び自動車道の利用促進キャンペーンを展開する。 なお、大手宿泊予約サイト側との調整を経て春休みからのキャンペーン展開を行うため、債務負担行為を設定するものである。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 事業内容 個人向け大手宿泊予約サイトを活用して、航空便及び自動車道の利活用に重点を置いた「特集ページ」及び「バナー」を展開し、個人旅行者誘客のための宿泊及び観光情報を発信</p> <p>(2) 事業期間 平成30年3月下旬から平成30年5月中旬まで</p> <p>(3) 事業費 6,000千円（3,000千円×2社） 大手宿泊予約サイト2社（楽天トラベル、じゃらんnet）を活用した情報発信</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 県内の2空港（「鳥取砂丘コナン空港」及び「米子鬼太郎空港」）は、まんがキャラクターの名前を冠した全国的にも珍しい空港であり、これを観光情報発信に活用して誘客に取り組んでいる。 平成28年度は、鳥取県中部地震や大雪といったマイナス要因があったにもかかわらず、両空港ともに過去最高の利用者数を記録した。（米子鬼太郎空港は全日空運航分に限る。）さらに、鳥取砂丘コナン空港については、「羽田空港発着枠政策コンテスト」による1日5往復の運航継続が決定されたところである。 今後は、航空便利用者に加え、鳥取自動車道によって関西圏からのアクセスが格段に向上していること、また、平成30年の山陰自動車道開通も予定されていることから、自動車道を活用した関西・中京圏の個人旅行者向け誘客キャンペーン「近くて、便利で、行きやすい鳥取」の情報発信も展開し、効率的な誘客に取り組む。</p>								

平成29年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
3目 交通対策費

観光戦略課 (内線: 7629)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国際航空便就航促進事業	38,717	5,158	43,875				5,158	
トータルコスト	49,844	5,158	55,002	(補正に係る業務内容)				チャーター便誘致に係る航空会社との連絡・調整等
従事する職員数	1.4人	0.0人	1.4人					
工程表の政策目標(指標)	外国人観光客の倍増、国際リゾートの実現							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

外国人観光客の増加を本県観光産業の発展に繋げるため、県内空港利用によるチャーター便を活用したツアーやチャーター機着陸料等の支援など、東アジア地域等からの国際チャーター便の誘致活動に取り組む。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	補正前	補正額	内容				
「ようこそ鳥取県」国際チャーター便促進支援	29,867	5,158	区分	インバウンドチャーター	アウトバウンドチャーター		
			対象	航空会社	旅行会社		
			支援条件	・東アジア地域等から県内空港へのインバウンドチャーター ・県内宿泊施設で1泊以上宿泊	県内空港発着のアウトバウンドチャーター便を利用したツアー		
			支援内容	着陸料等 3/4 支援	ツアー客1名につき 5,000円		
			限度額	1 離着陸当たり 20万円	1 機当たり 100万円		
			〈連続チャーターへの追加支援〉			1 機当たり	座席数 200 席未満 50万円
			・ 支援条件: 1 か月 3 離着陸以上運航 ・ 支援内容: 空港ビル使用料 10/10 支援 ・ 限度額: 1 離着陸 14 万円、1 か月 100 万円			座席数 200 席以上 100万円	
計			5,158 千円	※国内航空便利用促進事業			
プログラムチャーター便促進支援	6,000	0	連続チャーター便として3離着陸以上の運航を行う航空会社に対し、本県の観光素材を活用した運航PR(機内雑誌、機内広告等)を委託するための経費(上限: 3,000千円/企画)				
チャーター便誘致に向けた取組	2,850	0	〈補正〉アウトバウンドによる渡航先での商談会等を実施するビジネスマッチング支援は今後の補助見込みがないため減額補正 〈当初〉空港サポート通訳業務、ビジネスマッチング支援、アウトバウンド広告支援など				
計	38,717	5,158					

3 これまでの取組状況、改善点

香港からの連続チャーター便の就航が定期便化につながったこともあり、引き続き各方面からのチャーター便を誘致し、インバウンドの促進に努める。

平成29年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

3目 交通対策費

観光戦略課（内線：7099）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）【米子ソウル便増便 利用促進加速化事業】訪日 誘客支援事業	0	3,200	3,200				3,200	
トータルコスト	0	3,200	3,200	（補正に係る業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	航空会社との連絡・調整等				
工程表の政策目標（指標）	航空路線の利便性の向上等							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

- （1）冬季増便運航する米子ソウル便の利用を促進し来春以降の増便の継続を図るため、同路線を運航する航空会社に対して、運航に要する経費の一部を支援する。
- （2）インバウンド、アウトバウンド双方の対策を強化し搭乗率の維持発展を図るため、所要のプロモーション等を実施する。（アウトバウンド強化については既定経費内対応）

2 主な事業内容

- （1）エアソウルに対する支援（補正予算額 3,200千円）

増便（週2往復）分〔今回補正〕	
運航期間	3ヶ月
対象経費	着陸料（1/2） 空港ビル施設使用料（1/3）

※米子空港が今年7月に認定を受けた訪日誘客支援空港（拡大支援型）の制度に基づき、国による割引・支援と同額を支援する。

- （2）アウトバウンド対策強化：国際定期便利用促進協議会事業で対応（既定経費内対応）
 - ・ 5便化によって可能になった1泊2日旅行商品の造成支援及び第三国行き旅行等の広報宣伝強化
 - ・ ファムツアー（旅行会社商品造成担当者等への現地視察）実施 等
- （3）インバウンド対策強化
（別途「外国人観光客送客促進事業」で対応：10,000千円）

3 これまでの取組状況、改善点

平成13年4月のアジアナ航空による就航以降、米子ソウル便は搭乗者数50万人を突破し、昨年就航したエアソウルと連携して、スーパーチーフデー、プレミアムフライデーキャンペーンなどを新たに展開し堅調な利用実績を見せている。

今後もエアソウルとの緊密な連携により米子から世界に広がる路線の利用促進に取り組む。

<参考>

○米子ソウル便冬季増便運航の概要

- ・ 運航期間 平成29年12月23日（土）から平成30年3月24日（土）まで
- ・ 運航曜日 木曜日、土曜日

○既存便（週3便）への支援

対象経費	着陸料、保安料、航行援助施設利用料（3/4） 空港ビル施設使用料（10/10）
------	--

平成29年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
 3項 観光費
 1目 観光費

観光戦略課（内線：7221）
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
外国人観光客送客促進事業	71,112	10,000	81,112				10,000	
トータルコスト	74,702	10,000	84,702	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.2人	0.0人	0.2人	補助金交付業務				
工程表の政策目標(指標)	外国人観光客の倍増、国際リゾートの実現							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要
 外国人観光客増加による県内観光消費の伸長と本県観光産業のさらなる発展を目指すため、海外旅行社が本県に送客する際の貸切バス借上料等を助成する。

2 主な事業内容 (単位：千円)

区分	内容	現計予算額	補正額
外国人観光客送客促進事業補助金	1 事業実施主体：訪日旅行を取り扱う旅行会社 2 補助対象事業 ・貸切バスの借りに係る経費 ・視察、モニターツアー実施経費 ・ホームショッピング番組放映に係る経費 等	42,112	10,000
外国人観光客誘致対策事業補助金	1 事業実施主体：国際定期便利促進協議会 2 補助対象事業：国際定期便利促進協議会が実施する外国人観光客誘致対策事業（外国人観光客送客に対する支援）	29,000	0
計		71,112	10,000

3 これまでの取組状況、改善点
 韓国は、エアソウル就航による提供座席数の増や航空運賃低廉化により観光客が増加している。PRにより認知度が向上している香港も観光客が増加しており、4～6月の宿泊者数は昨年同時期の2倍、さらに7月は昨年同時期の約3倍の伸びとなり、搭乗率においても70%台を維持しつつ6月には81.2%と就航以来最高を記録した。
 海外市場への積極的な営業活動により、各国・地域の旅行社が、商品造成や広報宣伝をはじめ、鳥取県への送客につながる取組を前向きに検討しており、今後も補助金を効果的に活用しながら、定期便のある韓国、香港、さらには訪日客の伸びが著しい東南アジアなどから一層の誘客を図っていく。

平成29年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

観光戦略課 (内線: 7237)

1目 観光費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)米子駅外国人観光案内所整備事業	0	867	867				867	
トータルコスト	0	867	867	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	外国人観光客の倍増、国際リゾートの実現							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

近年、米子ソウル便・米子香港便による米子鬼太郎空港、クルーズ寄港による境港からの外国人観光客数が増加している好機にあわせ、県西部交通の結節点として重要な役割を担う米子駅に、外国人観光客に対応できる観光案内所を整備する。

2 主な事業内容

J R米子駅構内に外国人観光案内所を開設するための設備整備費の一部を支援する。

補助金交付先	米子市
補助対象経費	外国人観光案内所開設に要する経費(設計費、工事費等)
補助率、補助上限額	(補助率) 1/3 (上限額) 867千円

【米子駅外国人観光案内所の概要】

- ・設置主体: 米子市(米子市は米子市観光協会へ委託して運営)
- ・設置場所: J R米子駅構内(改札口の正面に設置予定)
※既存の観光案内所を移設し、外国人観光客案内機能を付加する。
- ・外国語スタッフの業務内容: 県内各観光地へ外国人観光客を誘導
(観光地案内、交通案内、宿泊施設・商業施設等の紹介など)
- ・人数、対応言語: 1名/日を配置(2名交代)し、英語・韓国語・中国語のうち1~2言語に対応予定
- ・開設時期: 平成30年4月(予定)

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 現状

県では海外との玄関口となる米子鬼太郎空港、境港国際旅客ターミナル(DBSクルーズフェリー)の観光案内所に外国語対応可能な案内スタッフを設置しているが、空路(ソウル便・香港便)、海路(DBS、大型クルーズ船)、陸路(山陽・九州方面等からの高速バス、レンタカー等)の交通網が集約される米子駅の現案内所は、外国語対応可能なスタッフが配置されていないため、外国人観光客のニーズに十分な対応ができていない。

(2) 新たな環境変化と対応

- ・今年7月から韓国入国限定で「鳥取・松江バス(JR西日本販売、3,000円(小人1,500円)で山陰エリア3日間乗り放題)」が販売されており、今後、米子ソウル便5便化も後押しとなって多くの韓国観光客が米子駅を利用することが予想される。
- ・あわせて、平成30年の山陰デスティネーションキャンペーン(DC)、大山開山1300年祭及び平成31年のアフターDCにより、インバウンドも含め、西部圏域を入り口にした県内への更なる観光入込みが期待される。
- ・これらの好機にあわせ、平成32年度のJ R米子駅建替工事開始までの2年間に外国人観光客案内に空白を作ることなく、交通の要所である米子駅から県内への周遊促進を図るため、米子駅に外国人観光案内所を整備する。

平成29年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

観光戦略課 (内線: 7237)

1目 観光費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[債務負担行為] 「ぐるっと山陰」誘客 促進事業	49,000	0	49,000				14,500 0	
トータルコスト	51,384	0	51,384	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.3人	0.0人	0.3人	補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	旅行会社等と連携しながら、全県的に地域資源を活かした着地型観光メニューの充実・情報発信を図り、本県の観光の魅力・知名度を向上させる							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

団体旅行向けの観光誘客促進として、本県への旅行商品造成及び宿泊を伴うバスツアー造成に対する支援を行う。なお、大手旅行会社は3ヶ月以上前から旅行商品の造成を進めることから、来年度の商品造成につなげるため債務負担行為を設定するものである。

2 主な事業内容

(1) バス旅行商品支援 (事業期間: 12月下旬(募集開始) ~平成31年3月31日)

鳥取県観光連盟のプロモーター(県外本部駐在)を活用し、県外旅行会社へのバス旅行商品造成を働きかける。

区分	内容
補助金交付先	公益社団法人鳥取県観光連盟
補助対象経費	支援条件を満たす旅行会社がツアー催行した場合の経費支援 【対象となる旅行会社及び旅行形態】 ・県外の旅行会社 ・受注型企画旅行、募集型企画旅行 【支援条件】 ・県内宿泊施設での平日宿泊(一泊以上)又は平日周遊 ・1バス20名以上 ・県内の観光地を2箇所以上訪問 ・観光連盟が指定する食事箇所又は県内旅館等で1回以上の食事利用 【補助内容】 ・宿泊あり: バス1台当たり30千円・泊数 ・宿泊なし: バス1台当たり15千円 ※1事業所あたりの上限 募集型企画旅行 宿泊あり300千円、宿泊なし150千円 受注型企画旅行 宿泊あり300千円、宿泊なし150千円
補正額	12,000千円(定額補助)

(2) 旅行商品造成支援

鳥取県観光連盟のプロモーター(県外本部駐在)を活用し、県外旅行会社への旅行商品造成を働きかける。

区分	内容
補助金交付先	公益社団法人鳥取県観光連盟
補助対象経費	支援条件を満たす旅行会社がツアー計画した場合の経費支援 【補助内容】旅行商品造成・広告費支援(1件あたりの上限500千円)
補正額	2,500千円(定額補助)

3 これまでの取組状況、改善点

- (1) 貸切バスの運賃制度改正に起因するバス代高騰により、旅行会社は団体バスツアー造成を控える傾向にある。また、鳥取県中部地震以降「とっとりで待っとります旅行商品造成支援」や「中部地震復興応援バス商品支援」などの対策を実施したが、団体バスツアー客は減少している。
- (2) 団体バスツアー観光客は、個人観光客に比べ直前のキャンセルが少なく平日の来県が多いなど、県内観光施設、旅館等の安定的な経営に不可欠であるため、継続した支援が必要である。
- (3) 平成28年度に風評被害対策として実施した日帰りバスツアー支援の継続などについて、旅行会社から大きな期待が寄せられている。

平成29年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

観光戦略課 (内線: 7237)
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
〔債務負担行為〕 観光情報提供事業	49,672	〔債務負担行為〕 10,000 0	〔債務負担行為〕 10,000 49,672				〔債務負担行為〕 10,000 0	
トータルコスト	61,594	0	61,594	(補正に係る主な業務内容) マスコミへの情報提供、取材受入等				
従事する職員数	1.5人	0.0人	1.5人					
工程表の政策目標(指標)	マスコミへの露出アップや観光キャンペーンの展開等により、本県の知名度向上を図る。							
事業内容の説明 1 事業の目的・概要 高速道路網の整備や航空路線の充実と「大山開山1300年祭」などの魅力的な観光素材とを組み合わせた提案など、年度当初から切れ目のない積極的な情報発信に取り組む。 平成30年度当初からの円滑な情報発信を行うため、パブリシティ業務委託の受託者を平成29年度中に決定する必要があることから、債務負担行為を設定するものである。								
2 主な事業内容 PR会社等を活用して、テレビ番組を中心に鳥取県の魅力を県外に発信するため、業務受託者を決定し、年度当初から切れ目のない情報発信活動に取り組む。 (スケジュール) 平成29年 12月下旬～1月下旬 業者決定、露出内容調整、契約 平成30年 2月上旬～ テレビ番組招致活動開始 平成30年 4月上旬～ テレビ番組招致による情報発信								
3 これまでの取組状況、改善点 平成25年3月に鳥取・松江両自動車道が全線開通し、関西、中京、中四国エリアから本県へのアクセスが格段に向上する中、鳥取空港の5便化継続や米子ソウル便の冬季増便、さらには平成30年の山陰自動車道開通など、本県を取り巻く交通インフラ環境は充実してきている。 こうした中、平成28年10月に発生した鳥取県中部地震の影響、貸切バスの運賃制度改正に伴う団体バスツアーの減少などによる観光入込客数の落ち込みを回復させるため「団体旅行客向け」「個人旅行客向け」それぞれに効果的な情報発信に取り組んでいく。								

平成29年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

1目 観光費

まんが王国官房 (内線: 7801)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
(新) 追悼展「描く人・谷口ジローの世界」開催事業	0	1,620	1,620			(雑入) 債務負担行為 2,700	(債務負担行為) 2,700													
トータルコスト	0	1,620	1,620	(補正に係る主な業務内容) 追悼展「描く人・谷口ジローの世界」の開催に係る連絡調整																
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人																	
工程表の政策目標(指標)	まんがを活かして国内外に情報発信する。 まんがを活かして国内外から誘客を図る。																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>「まんが王国とっとり」の取組を支えていただいた本県出身の世界的な漫画家であり、本年2月に亡くなられた谷口ジロー氏の画業を「ふるさと鳥取」で振り返り、その魅力を改めて鳥取から発信するため、追悼展を開催する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 名称 追悼展「描く人・谷口ジローの世界」(仮称)</p> <p>(2) 会期 平成30年4月中旬～5月中旬(1ヶ月程度)</p> <p>(3) 会場 鳥取県立博物館 第3展示室</p> <p>(4) 内容 原画を中心に谷口ジロー氏の画業を振り返る。</p> <p>(5) 入場料 無料</p> <p>(6) 所要経費 (単位: 千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>予算額</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29年度</td> <td style="text-align: center;">1,620</td> <td>企画設計費、広報費等</td> </tr> <tr> <td>平成30年度(債務負担行為)</td> <td style="text-align: center;">5,400</td> <td>会場設営費、展示会運営費、展示品借用料</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">7,020</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>水木しげる氏、青山剛昌氏とともに、「まんが王国とっとり」を支えていただいた谷口ジロー氏の作品はヨーロッパでの評価・人気が高く、海外で鳥取県を宣伝する際にはその発信力が大きな力になっている。</p> <p>このたび、改めて地元で谷口ジロー氏を追悼・顕彰するために、平成29年11月18日(土)にふるさと鳥取で谷口ジローさんを偲ぶ会を開催するとともに、今後とも谷口ジロー氏の業績の偉大さを発信していく。</p>									区 分	予算額	内 容	平成29年度	1,620	企画設計費、広報費等	平成30年度(債務負担行為)	5,400	会場設営費、展示会運営費、展示品借用料	計	7,020	
区 分	予算額	内 容																		
平成29年度	1,620	企画設計費、広報費等																		
平成30年度(債務負担行為)	5,400	会場設営費、展示会運営費、展示品借用料																		
計	7,020																			
まんが王国発ソフトパワー事業	102,409	0	102,409	16,603			△16,603													
トータルコスト	127,843	0	127,843	(補正に係る主な業務内容)																
従事する職員数	3.2人	0.0人	3.2人	-																
工程表の政策目標(指標)	まんがを活かして国内外に情報発信する。 まんがを活かして国内外から誘客を図る。																			
事業内容の説明																				
国庫補助金の充実に伴う財源更正である。																				

平成29年度11月補正予算歳入歳出事項別明細書(観光交流局)

(単位:千円)

款 項 目 節	2款 総務費								
				うち観光交流局					
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	2項 企画費		
							補正前	補正額	補正後
1 報 酬	550,589		550,589	58,165		58,165	58,165		58,165
2 給 料	2,951,742		2,951,742	72,162		72,162	72,162		72,162
3 職員手当等	4,432,576		4,432,576	36,271		36,271	36,271		36,271
4 共 済 費	1,143,565		1,143,565	35,876		35,876	35,876		35,876
5 災 害 補 償 費	500		500						
6 恩給及び退職年金	20,389		20,389						
7 賃 金	34,264		34,264						
8 報 償 費	263,104		263,104	1,027		1,027	1,027		1,027
9 旅 費	242,929		242,929	44,047		44,047	44,047		44,047
費用弁償	28,333		28,333	5,437		5,437	5,437		5,437
普通旅費	159,040		159,040	16,964		16,964	16,964		16,964
特別旅費	55,556		55,556	21,646		21,646	21,646		21,646
10 交 際 費	3,600		3,600						
11 需 用 費	565,228		565,228	14,891		14,891	14,891		14,891
食糧費	29,323		29,323	8,476		8,476	8,476		8,476
その他の需用費	535,905		535,905	6,415		6,415	6,415		6,415
12 役 務 費	550,153	92	550,245	10,693		10,693	10,693		10,693
13 委 託 料	5,325,243	50,000	5,375,243	323,866		323,866	323,866		323,866
14 使用料及び賃借料	848,074		848,074	22,110		22,110	22,110		22,110
15 工 事 請 負 費	1,392,050		1,392,050						
16 原 材 料 費									
17 公有財産購入費									
18 備 品 購 入 費	134,830	29,869	164,699	400		400	400		400
19 負担金、補助及び交付金	8,711,962	9,018	8,720,980	325,721	8,358	334,079	325,721	8,358	334,079
20 扶 助 費									
21 貸 付 金									
22 補償、補填及び賠償金	2,000		2,000						
23 償還金、利子及び割引料	170,200		170,200						
24 投資及び出資金									
25 積 立 金	134,793		134,793						
26 寄 付 金									
27 公 課 費	243	66	309						
28 繰 出 金									
予 備 費									
計	27,478,034	89,045	27,567,079	945,229	8,358	953,587	945,229	8,358	953,587
財 源									
国庫支出金	2,838,828	87,027	2,925,855	17,730		17,730	17,730		17,730
地方債	1,910,000	5,000	1,915,000						
内 所 他	3,286,558	660	3,287,218	49,902		49,902	49,902		49,902
一 般 財 源	19,442,648	△ 3,642	19,439,006	877,597	8,358	885,955	877,597	8,358	885,955

平成29年度11月補正予算歳入歳出事項別明細書(観光交流局)

(単位:千円)

節 款 項 目	2款 総務費			7款 商工費			7款 商工費					
	うち観光交流局						うち観光交流局					
	2項 企画費											
	3目 交通対策費											
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後			
1 報 酬				96,209		96,209	13,944		13,944			
2 給 料				463,356		463,356	132,930		132,930			
3 職員手当等				232,898		232,898	66,815		66,815			
4 共 済 費				208,216		208,216	50,232		50,232			
5 災 害 補 償 費												
6 恩給及び退職年金												
7 賃 金												
8 報 償 費				586,842		586,842	4,703		4,703			
9 旅 費	1,867		1,867	92,253		92,253	33,567		33,567			
費用弁償	300		300	19,131		19,131	3,875		3,875			
普通旅費	1,317		1,317	51,795		51,795	23,776		23,776			
特別旅費	250		250	21,327		21,327	5,916		5,916			
10 交 際 費												
11 需 用 費	910		910	63,903		63,903	32,029		32,029			
食糧費	390		390	12,860		12,860	4,264		4,264			
その他の需用費	520		520	51,043		51,043	27,765		27,765			
12 役 務 費	600		600	52,494		52,494	15,024		15,024			
13 委 託 料	127,062		127,062	842,294	7,620	849,914	423,015	6,620	429,635			
14 使用料及び賃借料	1,580		1,580	153,454		153,454	36,627		36,627			
15 工 事 請 負 費				41,373		41,373	10,368		10,368			
16 原 材 料 費												
17 公有財産購入費												
18 備 品 購 入 費				7,155		7,155	80		80			
19 負担金、補助及び交付金	256,414	8,358	264,772	12,287,463	15,361	12,302,824	765,373	5,867	771,240			
20 扶 助 費												
21 貸 付 金				5,035,854		5,035,854	16,289		16,289			
22 補償、補填及び賠償金												
23 償還金、利子及び割引料												
24 投資及び出資金				1,500		1,500						
25 積 立 金												
26 寄 付 金												
27 公 課 費				40		40						
28 繰 出 金				9,194		9,194						
予 備 費												
計	388,433	8,358	396,791	20,174,498	22,981	20,197,479	1,600,996	12,487	1,613,483			
財 源												
国庫支出金	17,730		17,730	263,968	16,603	280,571	107,944	16,603	124,547			
地方債				4,538,000	9,000	4,547,000						
その他				609,876		609,876	50,318		50,318			
一般財源	370,703	8,358	379,061	14,762,654	△ 2,622	14,760,032	1,442,734	△ 4,116	1,438,618			

平成29年度11月補正予算歳入歳出事項別明細書(観光交流局)

(単位:千円)

款 項 目 節	7款 商工費						観 光 交 流 局 合 計		
	うち観光交流局								
	3項 観光費						補正前	補正額	補正後
	補正前	補正額	補正後	1目 観光費					
補正前				補正額	補正後				
1 報 酬	13,944		13,944	13,944		13,944	72,109		72,109
2 給 料	132,930		132,930	132,930		132,930	205,092		205,092
3 職員手当等	66,815		66,815	66,815		66,815	103,086		103,086
4 共 済 費	50,232		50,232	50,232		50,232	86,108		86,108
5 災 害 補 償 費									
6 恩給及び退職年金									
7 賃 金									
8 報 償 費	4,703		4,703	4,703		4,703	5,730		5,730
9 旅 費	33,567		33,567	33,567		33,567	77,614		77,614
費用弁償	3,875		3,875	3,875		3,875	9,312		9,312
普通旅費	23,776		23,776	23,776		23,776	40,740		40,740
特別旅費	5,916		5,916	5,916		5,916	27,562		27,562
10 交 際 費									
11 需 用 費	32,029		32,029	32,029		32,029	46,920		46,920
食糧費	4,264		4,264	4,264		4,264	12,740		12,740
その他の需用費	27,765		27,765	27,765		27,765	34,180		34,180
12 役 務 費	15,024		15,024	15,024		15,024	25,717		25,717
13 委 託 料	423,015	6,620	429,635	423,015	6,620	429,635	746,881	6,620	753,501
14 使用料及び賃借料	36,627		36,627	36,627		36,627	58,737		58,737
15 工 事 請 負 費	10,368		10,368	10,368		10,368	10,368		10,368
16 原 材 料 費									
17 公有財産購入費									
18 備 品 購 入 費	80		80	80		80	480		480
19 負担金、補助及び交付金	765,373	5,867	771,240	765,373	5,867	771,240	1,091,094	14,225	1,105,319
20 扶 助 費									
21 貸 付 金							16,289		16,289
22 補償、補填及び賠償金									
23 償還金、利子及び割引料									
24 投資及び出資金									
25 積 立 金									
26 寄 付 金									
27 公 課 費									
28 繰 出 金									
予 備 費									
計	1,584,707	12,487	1,597,194	1,584,707	12,487	1,597,194	2,546,225	20,845	2,567,070
財 源									
国庫支出金	107,944	16,603	124,547	107,944	16,603	124,547	125,674	16,603	142,277
地方債									
内 其 他	34,029		34,029	34,029		34,029	100,220		100,220
一 般 財 源	1,442,734	△ 4,116	1,438,618	1,442,734	△ 4,116	1,438,618	2,320,331	4,242	2,324,573

節 の 明 細

項 目		金額 (千円) 等
2 款	総務費	
2 項	企画費	
3 目	交通対策費	
負担金、補助 及び交付金	「ようこそ鳥取県」国際チャーター便促進支援補助金	5,158
	米子-ソウル国際定期便に係る運行経費補助金	3,200
7 款	商工費	
3 項	観光費	
1 目	観光費	
負担金、補助 及び交付金	鳥取県外国人観光客送客促進事業補助金	5,000
	米子駅外国人観光案内所整備事業補助金	867

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は
支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

追加分

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳									
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源	一般財源								
							千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
平成29年度 国内航空便等誘客促進事業委 託	千円 6,000		千円		千円										千円 6,000
平成29年度 観光情報提供事業委託	千円 10,000		千円		千円										千円 10,000
平成29年度 「ぐるっと山陰」誘客促進事業補 助	千円 14,500		千円		千円										千円 14,500
平成29年度 追悼展「描く人・谷ロジローの世 界」開催事業委託	千円 5,400		千円		千円										千円 5,400
															千円 2,700
															千円 2,700

<p>条 例 名 等</p>	<p>鳥取県手数料徴収条例等の一部改正について (鳥取県手数料徴収条例)</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由 通訳案内士法及び旅行業法の一部改正等に伴い、新たに発生する事務について手数料を定める等所要の改正を行う。</p> <p>2 概 要 (1) 次のとおり新たに手数料を徴収する。 ア 地域通訳案内士の登録 1件につき4,000円 イ 地域通訳案内士登録証の訂正 1件につき3,000円 ウ 地域通訳案内士登録証の再交付 1件につき3,000円 エ 旅行サービス手配業の登録 1件につき15,000円 (2) 次の手数料を廃止する。 ア 地域限定特例通訳案内士の登録 イ 地域限定特例通訳案内士登録証の訂正 ウ 地域限定特例通訳案内士登録証の再交付</p> <p>3 施行期日 平成30年1月4日</p> <p>(参考) 通訳案内士法及び旅行業法の一部改正の概要</p> <p>1 通訳案内士法関係 ○ 通訳案内士資格について、業務独占から名称独占(※)へと規制を見直し幅広い主体による通訳ガイドを可能とする。 (※) 資格を有さない者が、当該資格の名称や類似名称を用いることができないとする規制。</p> <p>○ 通訳案内士について、全国対応のガイドである全国通訳案内士に加え、地域による地域に特化したガイドである地域通訳案内士の資格制度を創設。</p> <p>2 旅行業法関係 ○ 旅行サービス手配業者の業務の適正化 旅行サービス手配業(いわゆるランドオペレーター)の登録制度を創設し管理者の選任、書面の交付等を義務付ける。</p>

鳥取県手数料徴収条例の一部を改正する条例

鳥取県手数料徴収条例（平成12年鳥取県条例第37号）の一部を次のように改正する。
 次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(手数料の徴収)</p> <p>第2条 次の各号に掲げる事務については、申請その他の行為により当該事務をすることを求める者から、当該各号の事務に応じて別に定める期限までに、当該各号に定める額の手数料を徴収する。</p> <p>(1)～(191) 略</p> <p>(192) <u>通訳案内士法（昭和24年法律第210号）第57条において準用する同法第18条の規定に基づく地域通訳案内士の登録</u> 1件につき4,000円</p> <p>(193) <u>通訳案内士法第57条において準用する同法第23条第2項の規定に基づく地域通訳案内士登録証の訂正</u> 1件につき3,000円。</p> <p>(193の2) <u>通訳案内士法第57条において準用する同法第24条の規定に基づく地域通訳案内士登録証の再交付</u> 1件につき3,000円</p> <p>(194) <u>旅行業法施行令（昭和46年政令第338号）第5条第1項の規定により処理することとされている旅行業法（昭和27年法律第239号）第3条の規定に基づく旅行業等の登録</u> 次に掲げる区分に応じ、それぞれに定める額 ア・イ 略</p> <p>(195) <u>旅行業法施行令第5条第1項の規定により処理することとされている旅行業法第6条の3第1項の規定に基づく旅行業の有効期間の更新の登録</u> 1件につき17,000円</p> <p>(196) <u>旅行業法施行令第5条第1項の規定により処理することとされている旅行業法第6条の4第1項の規定に基づく旅行業の業務範囲の変更の登録</u> 1件につき11,000円</p> <p><u>(196の2) 旅行業法施行令第5条第2項の規定により処理することとされている旅行業法第23条の規定に基づく旅行サービス手配業の登録</u> 1件につき15,000円</p> <p>(197)～(308) 略</p> <p>2 略</p>	<p>(手数料の徴収)</p> <p>第2条 次の各号に掲げる事務については、申請その他の行為により当該事務をすることを求める者から、当該各号の事務に応じて別に定める期限までに、当該各号に定める額の手数料を徴収する。</p> <p>(1)～(191) 略</p> <p>(192) <u>構造改革特別区域法（平成14年法律第189号）第19条の2第8項において準用する通訳案内士法（昭和24年法律第210号）第18条の規定に基づく地域限定特例通訳案内士の登録</u> 1件につき4,000円</p> <p>(193) <u>構造改革特別区域法第19条の2第8項において準用する通訳案内士法第23条第2項の規定に基づく地域限定特例通訳案内士登録証の訂正</u> 1件につき3,000円</p> <p>(193の2) <u>構造改革特別区域法第19条の2第8項において準用する通訳案内士法第24条の規定に基づく地域限定特例通訳案内士登録証の再交付</u> 1件につき3,000円</p> <p>(194) <u>旅行業法施行令（昭和46年政令第338号）第2条第1項の規定により処理することとされている旅行業法（昭和27年法律第239号）第4条第1項の規定に基づく旅行業等の登録</u> 次に掲げる区分に応じ、それぞれに定める額 ア・イ 略</p> <p>(195) <u>旅行業法施行令第2条第1項の規定により処理することとされている旅行業法第6条の3第1項の規定に基づく旅行業の有効期間の更新の登録</u> 1件につき17,000円</p> <p>(196) <u>旅行業法施行令第2条第1項の規定により処理することとされている旅行業法第6条の4第1項の規定に基づく旅行業の業務範囲の変更の登録</u> 1件につき11,000円</p> <p>(197)～(308) 略</p> <p>2 略</p>

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成30年1月4日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

- (1) 第2条第1項第194号から第196号までの改正規定及び次項の規定 公布の日
- (2) 略

(施行日前の旅行サービス手配業の登録の申請に係る手数料の徴収)

- 2 通訳案内士法及び旅行業法の一部を改正する法律（平成29年法律第50号）附則第4条の規定により新旅行業法（同条に規定する新旅行業法をいう。）第23条の登録を受けようとする者が平成30年1月4日以前に行う申請については、1件につき15,000円の手数料を徴収する。
- 3 前項の規定により手数料を徴収した申請に係る登録については、改正後の鳥取県手数料徴収条例第2条第1項の規定にかかわらず、同条第196号の2に規定する手数料は徴収しない。